

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年3月22日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 柳川 美恵子 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 教職員担当課長 | 長澤 貴 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 栗畑 寿一朗 |
| 生涯学習課長 | 高橋 幸男 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| 図書館長 | 鈴木 健 |
| スポーツ課長 | 杉崎 貴代 |
| 教育指導課指導主事 | 菴原 晃 |
| 生涯学習課生涯学習係長 | 村田 玲子 |
| 生涯学習課主事 | 小澤 美帆 |

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿 部 祐 之
教育総務課主任 井 上 晃 輔

4 報告事項

- (1) 小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について
(生涯学習課)
- (2) 市議会3月定例会の概要について (教育部・文化部)

5 議事日程

- 日程第1 議案第4号 小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則
(教育総務課)
- 日程第2 議案第5号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則 (教育指導課)
- 日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】
(教育指導課)
- 日程第4 議案第7号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】
(教育総務課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

日程第3、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」及び、
日程第4、議案第7号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたしますが、ここで、会議の非公開について、お諮りいたします。当議案は、人事に関する事件ですので、非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決いたします。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、議案第6号及び議案第7号を非公開とするこ

とに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、議案第6号及び議案第7号は、後ほど非公開での審議といたします。

(3) 報告事項 (1) 小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について (生涯学習課)

和田委員長…それでは、報告事項(1)「小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について」を議題といたします。今回、社会教育委員会議から、教育委員会に対し中間報告をしたいということで、資料1のとおり「小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について」が提出されました。社会教育法第17条第2項には、「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。」とされております。つきましては、社会教育委員ご本人からご報告をいただきます。なお、会議の運営上、御報告は簡潔にお願いいたします。

遠藤議長…よろしく願います。また、本日は出席させていただきありがとうございます。早速ですが、小田原市社会教育委員会議における調査研究活動の中間報告について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

1の「小田原市社会教育委員会議について」に記載されていますが、小田原市社会教育委員会議は、社会教育法第15条及び第18条の規定に基づき、市の条例等で必要な事項を定め、活動しております。生涯学習全般に関する意見聴取を中心に年4回会議を開催しており、現委員は平成22年8月1日から平成24年7月31日までが任期となっております。現委員については別添の委員名簿を後ほど御参照ください。

次に、2「調査研究活動について」を御覧ください。社会教育法第17条において、社会教育委員の職務について「社会教育に関する諸計画を立案すること」と「教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べるこ

と」、そして、この職務を行うために「必要な研究調査を行うこと」が規定されております。その下の参考として記載されている部分を御覧ください。

「過去の研究調査のテーマ」にもございますように、社会教育委員会議は平成18年に「心豊かな小田原をつくるには」、平成20年に「次世代育成を推進するための提言」を教育委員会に提言いたしました。これらの提言で取り上げたテーマをさらに発展させようという趣旨のもと、今期は、次世代育成と世代間交流をテーマに「生涯学習でつなぐ次世代育成～世代間交流を通したひとづくりへの提言～」と題し、調査研究活動に取り組んでいます。委員は、地域分科会、行政・教育分科会の2つの分科会に分かれ、調査対象となる事業を検討し、聞き取り調査等を行ってまいりました。分科会ごとに現状、課題、提案を洗い出し、そこから見えてきた問題点や改善点を基に、全体的な提言書作りと、実現可能なモデル事業の策定を行っているところです。

本日は、この場をお借りして分科会ごとにとりまとめた調査内容及びモデル事業（案）を中間報告させていただくとともに、御報告させていただいた内容についての助言や提言の後押し等をいただきたく、出席をさせていただきました。それでは、これより地域分科会、行政・教育分科会の順で御報告をさせていただきます。

横山社会教育委員…それではまず、地域分科会からの報告ですが、その前に資料の訂正がございます。地域分科会（案）と書いてある資料の1ページ目「(ア) 現状」の上から9行目に「橘村」とございますが、「橘町」の間違いですので訂正をお願いします。

それでは報告をさせていただきます。私たち地域分科会は、市内で、市民有志により企画・運営されているフェスティバル3例、及び、各地区体育振興会により運営されている健民祭2例をピックアップして調査しました。地域分科会員6名で、主催者に対して事前の聞き取りをするとともに、当日は、運営に関わる方や参加者に対する聞き取りを実施して、調査票を作成しました。

現状としまして、親子孫の三世代で楽しみながら、地域に根付いた盆踊りを伝えていこうとするフェスティバル、地域の団体が力を合わせて、盛

り上げる手作り感いっぱいのフェスティバル、商工振興を主目的にしつつ、地域住民の交流や中学生の職業体験を兼ねたフェスティバル、ボランティアで運営に参加する中学生も交えて反省会を開く健民祭、自治会と体育振興会の連携・分担が円滑になされている健民祭のそれぞれの現状でした。

どのイベントも目的と意を持って継続的に実施されています。しかし、成果の出る一方で課題も抱えています。子どものステージパフォーマンスの時には、観客として、親やおじいちゃんおばあちゃん世代がたくさんいるにもかかわらず、その後、肝心の全員が輪になって踊る盆踊りタイムには、殆どの人が帰ってしまって、踊っているのは、婦人会のメンバーと数人の子どもだけという状態になっています。あるいは、実行委員の世代交代が進まず、年々高齢化してしまう悩みを抱えている主催者もいます。世代間交流という目的は達せられているものの、次世代育成という観点から見ると、さらに工夫の余地があると思われるイベントもあります。健民祭では、競技参加者集め、特に子ども会未加入者の増加に伴い、リレー選手選考に苦勞するケースなどが挙げられています。

これらの調査結果を踏まえて、地域分科会では、次世代育成をめざした世代間交流を図るため、モデル事業案を添えて提案します。まず、4つのキーワードを挙げたいと思います。1つめのキーワードは「お得感」です。参加費や労力、所要時間に比べて楽しさや得るものが多いと予想される場合に参加の意欲が高まり、家族や友人を誘いたくなるであろうと思います。2つめのキーワードは「なじみ深さ」です。言い換えれば、何をやるか大体予想がつくこと、そして、実施場所や運営のメンバーを見知っていること。この2つは、参加者やお手伝いしてくれる方を会場に引っ張り出すための仕掛けですが、次に挙げる2つは、次世代育成に大きく関わって来るキーワードです。次に挙げるのは「協働」です。異なる世代が関わり合いながら、目的達成に向けてともに考え、ともに行動し、ともに成果を確認することと定義します。最後のキーワードは「伝承」です。事業を継続することにより、地域の文化や住民同士の繋がりを未来につなげていくことです。

以上の4つのキーワードを念頭に、モデル事業案を作成しました。伝統

行事でもある「お月見」、「お月見どろぼう」を若い世代にもなじみのある「ハロウィン」と組み合わせ、お菓子や賞品で「お得感」を演出し、参加を促します。同時に、お手伝いをお願いする中高生にも役割を担ってもらい、事業の後には声を拾いあげる反省会を持つことにより、地域の中でも役割があることを学ぶ機会になると考えます。また、運営する側も幅広い年齢層を揃えることにより、高齢者は昔、自分たちがしていたことを懐かしみながら、若い世代に伝承する機会となり、若い世代は団子の作り方や、地域の昔の様子を知る機会になると思います。こういったことにより地域への愛着や、住民同士の繋がりが深くなることが期待されると考えます。最後に、このモデル事業案は、単位自治会の範囲を対象として作成していますが、住民の意識や、人口、世代構成、地域の広さなどを考慮して、適宜修正を加えて実施していただければと思います。

長田社会教育委員…行政・教育分科会担当の長田と申します。よろしくお願ひ致します。

私たちの分科会6名は、行政と教育分野の2つに分けて調査研究をしました。はじめに行政分野においては、「世代間交流を通じた人作り」に合致していると思われる、4事業を調査しました。「地域・世代を超えた体験『あれこれin片浦』」、「きらめき☆おだわら塾」、「城下町おだわらツーデーマーチ」、「びよびよクラブ」です。

これらの事業は、幼児・小学生から広く一般の人を対象としているものなど、対象は様々ですが、「世代間交流」が念頭に置かれており、スタッフやボランティアの熱意に支えられ、参加して楽しいものになるような様々な工夫がなされて、大きな成果が挙げられていました。課題としては広報活動や、限られた予算の中での効果的なプログラムの作成、リーダーの育成が必要であると考えられます。「次世代育成」を視野に入れた取組をさらに推進していくためには、提案としまして、事業の目標に「世代間交流による次世代育成」を明確に位置付けて行くこと、そして、これらを全面的に出した広報活動を行うこと、また、研修や情報交換の場を設けたり、表彰制度やアイデアコンテストを行ったりして、スタッフやリーダーの育成に積極的に取り組むことが必要であろうと思います。

次に教育分野については、「世代間交流による次世代育成」の顕著なもの

として、小田原市教育委員会の施策として行われている「スクールボランティア」を調査しました。どの学校においても、コーディネーターが置かれ、幅広い人材の確保と迅速な対応により、効果的な教育活動が図られるよう努力と工夫がなされていました。何よりも子どもたちが多くの人に支えられていることに気付いて来ており、ボランティアも子どもたちの心豊かな成長を願った取組となっています。

課題としては、ボランティアの人材確保や、コーディネーターの育成とともに、全市的にはまだまだ広報活動が必要であると考えます。そこで提案の1つとして、スクールボランティアの取組を通して具体的な子どもたちの変容を今以上に情報発信していくことが必要であると思います。このことは、ボランティアのやりがいにつながったり、「やってみよう」という気持ち呼び起こすことに繋がったりするものと思います。さらには息の長い活動のもととなり、幅広い人材確保にも繋がっていくものと考えます。

2つ目は、全市的なコーディネーター間の交流や中学校区内の情報の共有化が必要です。3つ目は、質の高い活動が継承されていくためには、コーディネーターの育成と共に、一人ひとりが持っている力を「できるときにできることを」という気持ちで、気軽に一歩が踏み出せるような取組が必要であると考えます。以上のことから、モデル事業案として、2つのモデル事業を提案いたします。

まず、事業名「世代を超えて学ぼう、作ろう、遊ぼう、世代間交流講座」ですが、主催はキャンパスおだわら、きらめき☆おだわら塾で、対象は幼児から高齢者まで、日時と場所は資料に示してあるとおりです。内容としては、テーマ「早く来い、一味違う手作り正月」ということで、「年賀状作りとゲーム」、「竹細工」、「お飾り」、「昔遊び」、「習字」を予定しています。費用や講師は資料の通りです。運営スタッフはきらめき☆おだわら塾運営委員、それ以外は資料のとおりです。

次に、事業名「スクールコーディネーター・スクールボランティア養成講座」ですが、目的は「世代間交流を育む」、「スクールコーディネーター・スクールボランティア活動を拡充するための研修情報交換」です。主催は仮称ですが、スクールコーディネーター会で、対象はスクールコーディネ

ーター、スクールボランティア、興味のある方、今後活動を考えている方です。日時は9月から10月までの毎土曜日に連続5回です。テーマにつきましては、「世代を超えて学ぼう、教えよう、スクールボランティア」としており、内容は、各回グループ検討を含み、小グループで話しやすい場を設けたいと思います。「スクールボランティアの役割と現状」、「講義『子どもの心～児童、生徒と円滑に交流を図るために～』と児童との交流」、「地域の情報収集と地域などへのPRの方法」、「先進モデル事業視察と情報交換会」、「体験談、事例発表と関係者との交流、茶話会」を予定しています。費用や講師、運営スタッフ等は資料のとおりです。よろしくお願いします。

(質 疑)

前田教育長…確認したいのですが、今回は中間報告ということですが、提言はいつになるのでしょうか。

遠藤議長…24年7月末までが任期なので、7月頃を予定しています。

萩原委員…地域分科会の報告書を拝見しまして、中高生の参加が中々出来ない状況にあると思います。そのような時に、中学生がうまく地域に出て来る方法を考え、これまでに学校側に投げかけをしたことはあるのでしょうか。

遠藤議長…小田原の中学生がボランティアで色々なところに出て行く機会が多くて、地元でも、育成会の行事や健民祭のお手伝いなど、学校を通してボランティア募集などを長年やって来ていますと、中学生からも「地元の役に立ちたい」といった子どもたちもたくさん出て来ています。そういった意識も期待しつつも、このモデル事業案は単位自治会が対象ですので、直接、学校を通して募集は出来ないと思うのですが、日頃からボランティア活動をしている子どもたちに声をかけて広げていくということになると思います。ただ、確実に、中学生の地域のために役に立ちたいという気持ちは10年前に比べれば格段に育っています。

萩原委員…中学生は部活動もあり、地域の行事に参加したいと思っても、中々、顧問からうまく進めていただかないと参加しにくいという意見を聞いたことがあります。中学生の参加を今後増やす意向であれば、学校ともっと連

携をできれば良いのではないかと思います。

遠藤議長…学校に対して、社会教育委員会議としてお願いに行ったということはないのですが、このようなモデル事業を提言することによって、色々な人の目に触れて、ボランティア活動や交流にもっと参加して欲しいという意思もありますので、教育委員会にも後押しをしていただければと思います。実際に中学生のボランティアにつきましても、地域差はありますが、毎年中学生ボランティアの参加を要請されていたり、学校の年間行事予定の中にも承知されていたりということもありますので、どんどん広めていってもらいたいと思います。

山田委員…モデル事業案は本当に良く作られていて、実現できたら良いと思いましたが、スクールボランティアの調査は具体的にどのようにされたのでしょうか。

長田社会教育委員…小学校と中学校1校ずつを実際に見に行き、小学校では、子どもたちの活動やボランティアの取組を見せていただいたり、中学校では、コーディネーターのお話を聞いたりということをしました。その他の学校につきましても、年2回、小田原市で研修会が行われており、その時に各校の活動が冊子にまとめられているものが出ておりますので、それを参考にしております。

山田委員…コーディネーターの方が色々と苦労されていると思うのですが、ボランティアの方が「できるときにできることを」ということで、本当に小さな一歩で気楽に出来るということを理解していただけると、もっとたくさん協力をしていただけないかと思います。

また、幼稚園や保育園に入園前の子どもたちを対象にした「びよびよくらぶ」を取り上げていますが、私の近所にもいますが、お母さんと1歳から2歳くらいの子どもが、ふれあいがなく、家の中にいるということが割と多いのですが、そういったお母さんたちが集うようなところがあれば、次に繋がっていくのかなと思います。また、良い案が出れば良いなと思いました。

長田社会教育委員…「びよびよくらぶ」につきましても、2回ほど見させていただきましたが、何年前にそこで自分が幼児として参加していた子どもたちが高

校生くらいになって、夏休みにボランティアとして参加しているというような継承が行われています。小田原市だけではなく非常に広い範囲から200人くらいの方が毎回参加しており、そのような継承が行われていることがとても素晴らしいと思いました。

前田教育長…このようなプログラムを作成されるのに、調査・研究も含めて、社会教育主事の助言や協力は得られているのでしょうか。

遠藤議長…特に連携は取っていません。

前田教育長…社会教育委員の活動の中に、市の社会教育主事が関わって来るということはあまりないのでしょうか。

生涯学習課長…直接、社会教育主事という立場ではありませんが、事務局として、係長と担当職員は社会教育主事の資格を持っておりまして、そういった意味では適切な助言は出来ているのではないかという気はします。社会教育主事という形ではなく、事務局という形で対応しております。

前田教育長…私のイメージとしては、市町や県の社会教育主事というのは生涯学習の発展のために配置されているので、相談役になったり、コーディネートしてもらったりと、社会教育主事と社会教育委員との関係が密接になっていかないといけないと思います。社会教育主事は行政のことも詳しいですし、状況も分かると思います。

また、健民祭につきましては、私も体育指導員をしている時に、毎年、反省会で、高校生や中学生、場所によっては小学生の参加が少ないといった悩みが出ていました。国府津などは小学生を係として位置付けたりして参加を促していますが、その背景には学校との協力もあるのではないかと思います。萩原委員が先ほど仰ったように、生まれてから死ぬまでのスパンの中で、学校教育としては期限が切られていますが、生涯学習の中には学校も入っていますので、学校もある程度巻き込んでいかないと限界があるのではないかと思います。ただ、教職員の参加を強制することは勤務状態もあるので無理だとは思いますが、学校の子どもは地域の子どもですから、学校に働きかければ、教職員も協力してくれると思います。それが多忙化に繋がると困りますが、学校への働きかけはされている地域もあるのではないかと思います。ちなみに新玉小学校などは、学校行事として、健

民祭と学校のミニ運動会を合体したフェスティバルを行っていますので、教職員も子どもたちも全員参加します。老若男女様々な方が参加して、「手つなぎじゃんけん」など全員のプログラムもあります。

また、「お月見でハロウィン」の説明の際にあったキーワードは非常に大事なものだと思います。私も橘祭は毎年参加しているのですが、仰るとおりの状況であり、ある程度自分の目的が達成出来たらお帰りになる方が多いです。そうではなくて、最初から最後までいることのお得感やなじみ深さなど、皆さんが興味を持つようなものを随所にプログラム化していくと良いと思います。

山口委員…萩原委員からもボランティア活動の話がありましたが、地域での活動を、学校を通して行って、学校が学校外行事のボランティアを評価するような仕組みになって来れば、より参加しやすくなるのではないかと感じました。

また、引っ越して来たりすると、行事に参加するきっかけが全くないと思うのですが、提言を読ませていただいた中で、以前に参加したことがある方はまた参加してくれると思うのですが、参加したことがない方にどうやって参加していただくのかということが一番難しいところだと思いますし、それが出来ないと、どんどん先細りになってしまうと思いますので、そこをどうやって参加していただけるようにするのかをもう少し検討できれば良いと感じました。

また、行政・教育分科会からの提言でモデル事業がありましたが、スクールボランティアにしる、三世代交流講座にしる、5回連続で土日曜日に参加できる人がいるのだろうかと思いました。連続5回と言われると、かなりハードルが高くなってしまわないかと思いますので、大変だとは思いますが、同じテーマを別の日にも開催して、参加できなかった人が別の日に参加できるようにしたり、5回参加して欲しいですが、参加できる会だけでも良いとしたり、もう少し柔軟性を持たせないと、参加できる人は極端に減ってしまうのではないかと感じました。

和田委員長…まず、地域分科会の「お月見でハロウィン」ですが、発想がとても面白いと思いました。ハロウィンを小田原で一番大々的に行っているのは竹の花だと思います。実は小田原駅西口の城山商店街でも昨年度から行っており

ます。そういった先行して実施しているところと、新しく提案されることがうまく連携されたら良いと思いますので、検討して欲しいと思います。

また、各学校の独自の取組を映像で発表する機会が教育委員会でありましたが、案外それぞれ他のところで実施しているものを見る機会がないようでした。このモデル事業もそれぞれの地域で実施した後で、他の地域でどのように実施していたのかをお互いに見ると、刺激にもなるし、気持ちも入ると思います。そのようにお互いの成果を見る機会を設けても良いのではないかと思います。

もう1つは行政・教育分科会で、先ほども「びよびよくらぶ」の話が出ましたが、毎回100人以上の人が参加しており、実はそこに不登校の中高生のうち、比較的外に出て来れるような人たちのリハビリとして、ボランティアをしています。実際に見ていただくと分かるように、日常の活動は年配の人が多いため、高いところの飾りつけなどに非常に苦労しています。そこで、そのような普段は参加しにくい人たちも参加できるような呼びかけもしてもらおうと同時に、そういった人たちがそこでお手伝いをしているという広報も「びよびよくらぶ」からして欲しいです。そうするとやりがいがあって上手くいくのではないかと思います。事前の広報も大切ですが、報告ということによって、やっていることの意義が市民の皆さんに知られるということも、とても重要なことではないかと思っています。

遠藤議長… 私たちも何年かやって来ていて、具体的なものを出さずに、行政の中で通じる言葉でうまくまとめた提案だと、出ただけで終わってしまうと感じていました。活用されなければ出した価値がないと思いますので、今回は具体案ということでモデル事業を考えてきました。いただいた意見を参考に、もう少し検討して、変えるところは変えるなどして提案書を作って行きたいと思います。ありがとうございました。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (2) 市議会3月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長… それでは、私から、市議会3月定例会の概要につきまして、御説明申し上げ

げます。資料2の1ページを御覧ください。3月定例会は、2月16日に開会し、会期は明日3月23日までとなります。次に、2ページを御覧ください。代表質問は2月29日から3月2日までの3日間行われ、2ページ、3ページにございますように、全ての会派から教育委員会関係の質問がございました。

それでは、この代表質問の概要につきまして御説明いたしますので、資料の4ページを御覧ください。まず、番号の1番から4番までですが、未来・おだわらの植田議員から、通知表の記載誤り、三の丸小のプール用水流出事故といった教育委員会の不祥事及び武道の必修化について質問がございました。不祥事につきましては、校務支援システムの導入等による多忙化の解消や、人的支援の充実について必要な対策を行っていく旨、答弁いたしました。また、武道の必修化につきましては、指導体制の整備を図るとともに、指導内容についても柔軟に対応して行く旨、答弁いたしました。

次に、5ページの5番から9ページの17番までは、日本共産党の原田議員からの代表質問で、学校施設の改修といった教育環境の整備、35人以下学級の拡充、不登校対策、2学期制などについて質問がございました。教育環境の整備につきましては、厳しい財政状況ではございますが、緊急度や優先度を考慮しながら取り組みたい旨、35人以下学級の拡充につきましては、国や県に対して教員の加配を要望するとともに、動向を注視していく旨、また、不登校対策につきましては、平成23年度からの3カ年を第2期不登校対策強化期間とし、不登校対策の一層の強化を図っていく旨、また、2学期制につきましては、これまで積み重ねてきた2学期制の良さを生かし、よりよい2学期制を実施したい旨、答弁いたしました。

次に、9ページの18番から11ページの22番までは、市民クラブの木村議員からの代表質問で、小・中学校の今後の統廃合の方向、旧片浦中学校の施設改修、三の丸小学校のプール用水流出事故などについて質問がございました。小・中学校の統廃合につきましては、現時点では考えていない旨、旧片浦中学校の施設改修については、主に児童・生徒を対象とした日帰り又は宿泊による体験学習や、教職員、青少年指導者を対象とした

研修施設として整備し、平成25年4月からの運用を目指す予定である旨、三の丸小学校のプール用水流出事故につきましては、学校側に2分の1の損害賠償を求めるものでございますが、教育委員会としては手順を踏んで対応してきた旨、答弁いたしました。

次に、11ページの23番、24番でございますが、光政会の野坂議員からの代表質問で、信頼回復に向けた教育長の覚悟と教育方針に関する質問がございました。信頼回復に向けては、教育委員会と学校が一丸となって、信頼回復に向け、教職員の意識改革を含め、その対策にしっかりと取り組んでいく旨、教育方針については、教育委員会と学校、地域、家庭が支えあって、豊かな心、確かな学力、健康や体力など、「生き抜く力」を育む教育活動を展開してまいりたい旨、答弁いたしました。

次に、12ページの25番から13ページの29番までは、新生クラブの井原議員からの代表質問で、地域一体教育や幼保・小・中一体教育の今後の展望、小規模特認校制度を実施する片浦小学校の今後の展望について質問がありました。地域一体教育につきましては、学校、家庭、地域の連携を大切にしながら、学校のニーズに応じたスクールボランティアの一層の拡充に努め、地域ぐるみで子どもを育てていく教育環境のさらなる充実を図りたい旨、幼保・小・中一体教育につきましては、地域の関連団体やPTAとの連携を一層強化するとともに、積極的にスクールボランティアの協力を得るなど、縦軸としての幼保・小・中一体教育と、横軸としての地域一体教育を連動させ、これまで以上に多くの人との関わりの中で子どもを育て、学力や不登校などの課題の解消に努めたい旨、また、片浦小学校については、小規模特認校としての特色づくりを一層進めてまいりたい旨、答弁いたしました。

次に、13ページの30番から15ページの34番までは、フォーラム小田原の細田議員からの代表質問で、幼保・小・中一体教育の今後の進め方、校務支援システムの導入に向けた取り組みなどについて質問がございました。幼保・小・中一体教育については、今後も、教職員が、互いに教育目標や教育活動を充分理解していくために、授業公開や合同研修会を実施するとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「地域一体教

育」との融合を図りながら、子どもの健やかな育ちを支えたい旨、校務支援システムについては、新年度に検討組織を立ち上げ、平成25年度の教育ネットワークの更新に併せて導入できるよう研究を進めたい旨、答弁いたしました。

次に、16ページの35番から17ページの37番までは、公明党の今村議員からの代表質問で、教育委員会事務の点検・評価、スクールボランティアの充実に向けた今後の方向性などについて質問がありました。教育委員会事務の点検・評価につきましては、学校教育の具体的な課題を示せるような方法について検討したい旨、スクールボランティアについては、地域の協力の一層の推進を図り、教職員の負担軽減につなげるとともに、地域ぐるみで子どもを育てる教育環境づくりを推進するため、スクールボランティアの更なる充実に努めたい旨、答弁いたしました。

次に、19ページを御覧ください。予算特別委員会については、3月5日に設置され、教育費については、13日に審議されました。また、14日には、現地視察として、予算特別委員会の委員が、片浦小学校、旧片浦中学校及び清閑亭を視察しました。さらに、19日には、総括質疑が行われ、不登校対策強化事業、旧片浦中学校、学校司書派遣事業などについて質問がありました。

総括質疑の後、付託議案の採決にあたり、神永委員から退職手当の修正を求める案、俵委員から市民ホール整備事業関係費について削除を求める案、井上委員から旧片浦中学校の施設整備関係費について削除を求める案が提出されました。このうち、旧片浦中学校の施設整備関係費について削除を求める案については賛成多数で可決され、その他の案については否決されました。言い換えますと、旧片浦中学校の施設整備関係費9,290万4千円について、予算特別委員会では、これを削除するという案が賛成多数で可決されたということでございます。なお、3月定例会に提案された平成24年度一般会計予算などの各議案につきましては、23日の本会議において、最終的に採決がなされる予定でございます。市議会3月定例会の概要につきましては、以上でございます。

文化部長…続きまして私から文化部関係の代表質問について御説明申し上げます。1

8 ページを御覧ください。武松議員から、地区公民館の修繕に対する補助制度の実績についての質問があり、修繕が必要な箇所は小田原市公民館連絡協議会を通じて毎年把握し、工事費 100 万円以上のものを対象として、予算の範囲内において工事費の 100 分の 30、補助額では 90 万円を上限として補助をしている旨、答弁いたしました。また、施設改修に対する市の積極的な関与についての御質問もございまして、小田原市公民館連絡協議会総会を通じて補助制度の周知を行ってまいりますとともに、個別に御相談に応じているなど、地区公民館につきましては、それぞれ事情が異なるものですから、地域の御意向を伺いながら今後も状況把握に努めてまいります旨答弁いたしました。文化部関係の説明は以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…旧片浦中学校の関係ではどのような意見が出たのでしょうか。

教育部副部長…予算特別委員会の審議の中で、旧片浦中学校施設の整備に関しまして、各委員から様々な御意見をいただきました。その中では、市内に塔ノ峰青少年の家や尊徳記念館など複数の宿泊施設を有するにもかかわらず、新たに、宿泊が出来る施設を整備することについての御質問や、地域としては大変素晴らしいところではあるが、施設に行くまでの接道条件などの課題があるのではないかとといった御意見、収支見込みなどを充分検討してからも遅くないのではないかとといった御意見、体験学習施設にこだわらず、地域の活性化に繋がるような施設を検討してはどうかといったような御意見をいただいております。

山田委員…35番の今村議員からの質問で、「教育委員自らが現場に足を運んで」ということですが、私たちもそれを望んでおりますし、もっと積極的に学校に行って、先生や子どもたちと触れ合いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で文化部が関連する議題は終了いたしました。文化部から、その他何かありますか。

文化部長…図書館から卓上配布資料の説明がありますので、お願いいたします。

図書館長…お手元に3枚ほどチラシを配布させていただきました。3月30日、31日に第2回西海子サロンということで、今年は北原白秋没後70年です。湘南白秋まつりとして行うものでございます。「白秋シンポジウム」というチラシがあるかと思いますが、今回は小田原市だけではなく、湘南平塚白秋の会、三浦市の三崎白秋会、白秋の故郷でございます熊本県柳川市の白秋会などの団体とも交流を図りまして、各団体の代表の方、小田原の実行委員長の田中先生を交えて、シンポジウムを開催いたします。これにつきましてはまだ定員にも余裕がございますので、是非、お出でいただきたいと思っております。これによって、白秋繋がりということで、他市との交流もますます発展していけば良いと思っております。以上です。

(5) 日程第1 議案第4号 小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育部副部長

前田教育長…それでは、議案第4号「小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」を御説明申し上げます。当該規則改正につきましては、教育委員会会議の傍聴者の定員について、所要の整備を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育部副部長…それでは、私から、議案第4号「小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則」につきまして御説明申し上げます。お手元の議案第4号を御覧いただきたいと思います。今回の規則改正につきましては、教育委員会会議の傍聴者の定員につきまして、所要の措置を講ずるため改正するものでございます。

小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則第4条におきまして、教育委員会会議を「傍聴する者の定員は、10人とする」と定められておりますが、教科書採択等の事項を教育委員会会議に付す場合におきまして、傍聴希望者が定員を超えることが以前からございました。そのような

場合には、小田原市教育委員会会議規則第5条における「会議は原則として公開する」という趣旨に則り、会議室の収容人数が許す限り、柔軟に対応をしておりましたが、今後も同様の事態が予想されることから、小田原市教育委員会傍聴規則の一部を改正しようとするものでございます。なお、この規則は、平成24年4月1日から施行するものです。以上を持ちまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第2 議案第5号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第5号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」を御説明申し上げます。当該規則改正につきましては、新たな中学校学習指導要領の全面実施に伴う、所要の様式の整備を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、私から、議案第5号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」につきまして御説明申し上げます。学校教育法施行細則の一部改正につきましては、平成22年5月11日付けの文部科学省初等中等教育局長より通知されました「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」に基づくものでございます。この通知の中に、「新しい学習指導要領に対応して、指導要録を適切に設定すること」が示されております。指導要録と申しますのは、幼稚園、小学校、中学校等に法的に義務付けられた公簿にあたるものでございまして、児童生徒の学習の記録を表したものや、氏名、生年月日、現住所など記載したものでございます。これらは教育委員会で定めるものとなっております。前年度の小学校に引き続きまして、来年度より中学校で

も学習指導要領の全面実施となります。そこで、中学校の指導要録につきましても、小学校同様に一部改正をさせていただくものでございます。

資料の一番上に「様式第28号 その2」と書かれたページを御覧ください。改正しました点は、「観点別学習状況」の観点の文言の変更でございます。例えば、社会の観点の2段目に「社会的な思考・判断・表現」とございますが、この「表現」というものは、従前は3段目の「資料活用の技能」の部分に、「資料活用の技能・表現」としてあったのですが、「思考し、判断し、表現する」という一連の内容を評価するということで変更されており、理科などについても同様です。新たな中学校学習指導要領の全面実施に伴い、観点を変更したということでございます。また、右下の特別活動の記録に評価の観点の欄を加えました。さらに、選択教科の欄が大幅に削減されたことにより、各項目の配列も変更しております。

次に、資料の一番上に「様式第28号 その3」と書かれたページを御覧ください。この指導要録の改正に伴いまして、通常学級用の指導要録抄本も併せて改正をいたしました。抄本とは、原本である指導要録の一部分を書き写して、これを高校等に進学した場合において、次の学校に申し送る際に使用するものです。この改正にあたりましては事前に中学校校長会にも変更点について御確認をさせていただいております。

なお、特別支援学級用の指導に関する記録と指導要録抄本につきましては、変更がございませんので御承知おきください。最後に、この規則は、平成24年4月1日から施行するものでございます。以上をもちまして、議案第5号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしました

たので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

提案理由説明…教育長

前田教育長…それでは、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」を御説明申し上げます。来る3月31日をもって定年退職する校長等に係る後任の人事につきまして、足柄下教育事務所管内の教育機関との交流を図りつつ、別紙のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものであります。以上簡単ではございますが、提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第4 議案第7号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

(教育総務課)

提案理由説明…教育長

前田教育長…それでは、議案第7号「教育委員会職員の人事異動について」を御説明申し上げます。来る3月31日付けで、教育委員会事務局の係長職以上職員の定年退職等を行うとともに、その後任に係る異動等を4月1日付けで、別紙のとおり行おうとするものであります。以上、簡単ではございますが、提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 委員長閉会宣言

平成24年4月19日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）